


京セラでは、報告書の信頼性を確保する目的で第三者保証を受けています。



独立した第三者保証報告書

京セラ株式会社
代表取締役社長 久芳 徹夫 殿

2011年6月30日

1. 保証の対象と目的

株式会社あらたサステナビリティ認証機構(以下、「当社」という。)は、京セラ株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「CSR 報告書2011」(以下、「同レポート」という。)に関して保証業務を行った。保証業務の目的は、同レポートに記載されている環境パフォーマンス情報並びに関連する定性情報を対象に、会社の方針及び基準を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである。

- 同レポートに記載されている2010年4月1日から2011年3月31日までを対象とした環境パフォーマンス情報(同レポート P51-P56、P59、P63-P78。)並びに関連する定性情報が、会社の方針及び基準(同レポート P1。)に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項がないかどうか。
- 「環境報告審査・登録マーク付与基準」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会)の定める「重要な環境情報」のうち、同レポートに記載されていないと認められる重要な事項がないかどうか。

同レポートは会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

また、定量情報に関しては、会社及びその国内子会社のうち「京セラグループ統合環境安全管理システムとして一括認証を受けているサイト」を保証の対象としている。

2. 実施した保証手続の概要

当社は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務 (ISAE3000)」「2003年12月改訂 国際会計士連盟」及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(2009年12月改訂 一般社団法人サステナビリティ情報審査協会)に準拠して業務を行った。本業務はこれらの基準に基づき限定的な保証を提供するものである。また、本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

保証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- 会社の全般的状況及び環境マネジメントに関する本社における資料の閲覧、質問
- 同レポートに記載されている保証対象に関する、会社の方針及び基準の設定と運用の状況に関する本社及び工場における質問

- 保証対象を測定、集計、報告する方法に関する本社及び工場における資料の閲覧、質問
- 保証対象に対する本社及び工場における分析的手続の原則実施及び一部保証対象に対する根拠資料との証憑突合
- 「環境報告審査・登録マーク付与基準」に定める「重要な環境情報」が漏れなく表示されているかどうかについて、本社における質問及び内部資料の閲覧
- 選定した往査サイト

サイト名	本社	主な機能
京セラ株式会社	本社	本社機能
同	鹿児島国分工場	製造機能

3. 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

- 同レポートに記載されている2010年4月1日から2011年3月31日までを対象とした環境パフォーマンス情報並びに関連する定性情報が会社の方針及び基準に従って収集、報告されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。
- 「環境報告審査・登録マーク付与基準」の定める「重要な環境情報」のうち、同レポートに記載されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、「サステナビリティ情報審査実務指針」及び公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社あらたサステナビリティ認証機構
 東京都中央区銀座八丁目 21 番 1 号
 住友不動産汐留浜離宮ビル
 代表取締役社長 **木村浩一郎**

環境情報については、独立した第三者機関による審査を受け、右記マークが付与されました。これは本報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 (J-SUS) の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

